

## 事業事前評価表

### 1. 案件名

国名：アジア地域（主に ASEAN 諸国）

案件名：日本 ASEAN 女性エンパワーメントファンド（海外投融資 出資事業）

調印日：2016 年 9 月 7 日

出資先名：Japan ASEAN Women Empowerment Fund

### 2. 事業の背景と必要性

貧困や教育、結婚、出産、病気など、開発途上国の女性を取り巻く課題の多くはジェンダーに起因する不平等が背景にあり、ジェンダー格差の解消と女性のエンパワーメントは持続可能な開発目標（SDGs）の一つにも掲げられるなど、開発途上国にとって大きな開発課題となっている。かかる状況において、マイクロファイナンス等の金融サービスの提供を以て女性の金融ニーズに応えることは、単に公平性の確保に留まらず、女性の市場経済への参画を促す等、貧困削減や開発効果の向上の観点からも重要である。

我が国の ASEAN 諸国に対する平成 28 年度開発協力重点方針においては、女性分野における支援が重点課題とされている。さらに開発協力大綱（2015 年 2 月）に基づき策定された「女性の活躍推進のための開発戦略」（2016 年 5 月）では、「女性起業家支援、貯蓄・保険等も含むマイクロファイナンスなどの小規模金融サービスの提供、地場産業や一村一品振興活動への女性の参画促進を通じ、女性の経済的エンパワーメントに取り組んでいく」ことが謳われている。

本事業は、日本 ASEAN 女性エンパワーメントファンド（以下、「本ファンド」という。）を通じて民間の資金を動員しつつ域内のマイクロファイナンス機関（以下、「MFI」という。）への資金支援を行うことにより、女性の金融アクセス向上に向けた取り組みを促進し、域内の貧困削減や女性のエンパワーメントに取り組むものである。

### 3. 事業概要

#### (1) 本事業の目的

本事業は、本ファンドを通じた MFI に対する資金提供を行うことにより、ASEAN 諸国を中心とするアジア地域において金融アクセスの向上を図り、以て域内の女性のエンパワーメントに寄与するもの。

#### (2) 主な投資対象国：アジア地域（主に ASEAN 諸国）

#### (3) 事業概要

1) 出資額：最大 30 百万米ドル

2) 事業計画の概要

本ファンドへの出資を通じて、女性のエンパワーメントに取り組むアジ

ア諸国の MFI への投融資を支援するもの。

- 3) ファンドマネージャー：BlueOrchard Finance S. A.（以下、「BOF」という。）
- 4) ファンド目標額：120.5 百万米ドル
- (4) 事業実施スケジュール  
投資期間 2016 年 9 月～2023 年 3 月、回収期間 2023 年 3 月～2024 年 9 月を想定。
- (5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発
  - 1) 社会環境配慮
    - a) カテゴリ分類：C
    - b) カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
  - 2) 貧困削減促進：預金・借入等の金融サービスを貧困層に拡大することで貧困削減の促進が期待される。
  - 3) 社会開発促進：女性を主な裨益対象とする案件（分類理由：女性向けの金融サービスを拡大し、女性の経済活動への参加促進や金融サービス利用に伴う経済・社会的厚生水準の向上を促すことが期待される案件）。
- (6) 他ドナー等との連携：株式会社国際協力銀行（JBIC）との協調投資案件。
- (7) その他特記事項：特になし。

#### 4. 事業効果

- (1) 定量的効果
  - 1) IRR：2.25%
  - 2) 運用効果指標

指標名	基準値（2016 年） 【実績値】	目標値（2024 年） 【ファンド終了年】
投融資事業全体の IRR*（%）	-	5.5%
投融資先 MFI の平均女性顧客比率	-	60.0%
投融資先のうち、女性顧客比率が 75%である MFI の比率	-	30.0%

\* 投融資事業全体の IRR：ファンド運営費控除前 IRR

- (2) 定性的効果  
域内における女性の金融アクセスの改善に取り組む MFI への支援を通じ、女性の金融アクセスの向上及び貧困削減効果が期待される。

#### 5. 外部条件・リスクコントロール

- (1) 事業・案件監理上のリスク：ファンドの投融資チームは、当該分野に経験・知見を有するとともに、投融資対象国の政府関係者及び業界関係者とも広い

ネットワークを有している。また、パイプラインも積み上がっており、事業実施が計画通り進まないリスクは軽減されていると考えられる。

(2) 出口戦略：ファンド存続期間終了時に退出予定。

#### 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去のファンド出資事業の事後評価では、投資候補案件から構成されるロングリストの確認を通じ、投融資先が確保されるか十分に確認することが必要との教訓が得られている。本事業においては、審査においてパイプラインリストの事前入手及びスクリーニングを実施し、パイプラインの積み上がりを確認している。

#### 7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

- 1) IRR (%)
- 2) 投融資先 MFI の平均女性顧客比率 (%)
- 3) 投融資先のうち、女性顧客比率が 75%である MFI の比率 (%)
- 4) その他指標 (個別案件毎に設定)

(2) 今後の評価のタイミング：ファンド終了年 (2024 年)

以 上